平成２９年（フ）第１２２１号
愛知県知多市新知字加家ノ下58番地の15
破産者　伊神　順子
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８０４号
大阪府守口市文園町５番26号
破産者　福島　浩三
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８０５号
大阪府守口市文園町５番26号
破産者　福島　美佳
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１３１号
大阪府東大阪市吉田本町２丁目１番１号　ＭⅢ　ＴＡＫＡＩ　107号
破産者　森田　芽生
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１号
熊本県玉名市六田37－３　パークリバイエラ104号室、開始決定書記載の住所福岡県久留米市御井町876番地１　グランドハイツ近藤Ⅱ103号
破産者　小野　京介
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第５２号
福岡県うきは市吉井町福益78番地１　西福益団地Ｇ棟77号、前住所福岡県うきは市吉井町福益796番地15
破産者　小野　寛子
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第８５号
福岡県小郡市井上531番地、開始決定時の住所福岡県小郡市井上516番１グループホームくろつちの杜
破産者　大村　喜義
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３５６号
鹿児島県鹿児島市明和３丁目23番２号
破産者　投埜　重貞
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２２０号
函館市石川町191－４　医療法人亀田病院分院亀田北病院、住民票上の住所札幌市北区新琴似２条６丁目６番20号　冨樫　方
破産者　武澤ノリ子
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第６７号
秋田県雄勝郡羽後町杉宮字長町26番地
破産者　金　　孝行
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第６９号
秋田県横手市十文字町仁井田字家後65番地２
破産者　遠藤　弘之
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第７４号
秋田県横手市平鹿町下吉田字田村堰東６番地１
破産者　寺田　和美
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第７９号
山形県米沢市大町１丁目１番８号
破産者　大竹　和博
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１９４９号
横浜市旭区上白根町795番地　市営ひかりが丘住宅11街区２棟102号
破産者　村上　康子
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１１６号
横浜市南区蒔田町字東谷868番地　タウンハラダ201
破産者　石田　　誠
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１８３号
横浜市港南区笹下６丁目４番４号　マーガレットハイム203
破産者　松島　伸孝
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１８４号
横浜市港南区笹下６丁目４番４号　マーガレットハイム203
破産者　松島亜佐美
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３号
富山県高岡市城東１丁目５番10―207号　ハイアメニティ城東、前住所千葉県浦安市北栄３丁目23番22―401号　パラダイスマンション
破産者　中村　英隆
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部